

Kochi Royal Rotary Club

高知ロイヤルロータリークラブ週報



2014-2015

2015年4月12日発行

会長 寺尾 晴邦
 副会長 西川 義章
 幹事 二宮 邦江
 副幹事 壬生 邦昭
 創立 2003年4月27日
 例会日 火曜日
 12:30~13:30
 例会場 ホテル日航高知旭ロイヤル
 事務局 高知本町3-2-15
 高知新聞放送会館1階
 TEL 088-824-8660

第523回 2015年4月7日(火) 例会報告

今週のお花

- ・ 国旗儀礼、本日の歌
「君が代」「四つのテスト」
- ・ ビジター紹介
村井 秀典様 (高知中央 RC)
片岡 正和様 (高知中央 RC)
- ・ 幹事報告
- ・ 委員会報告
- ・ 本日のプログラム
卓話 清水 敏博会員
「成年後見制度について」



◎大麦「富」「繁栄」「希望」

今後の予定

4月21日(火)
通常例会

4月28日(火)
創立夜間例会

5月2日(火) 祭日休会

その後の予定は
わかり次第お知らせします。

会長挨拶



今週のスイーツ



皆さんこんにちは。季節は菜種梅雨といいますが、これからもこのような天気が続くそうです。我社の屋外での仕事も予定が変わってしまい、大変困っています。また寒くなってしまうような感じもあるので、お体にも気を付けていただきたいと思います。

今日はホテルに見慣れない車がとまっていました。私の好きなホンダ車の試乗会があるようです。それと、脇に自転車用ヘルメットが並んでいるのが見えると思います。今年で2年目となる社会奉仕事業。高知市内で唯一自転車通学の認められている久重小学校の新3年生達に送る自転車用ヘルメットです。過去の自転車寄贈や自転車交通安全教室開催を含めると3年目の社会奉仕事業となります。次週例会の後、久重小学校に向いて贈呈をいたします。ヘルメットのサイズや色も児童達の好みを聞いて用意しています。

今日は高知中央ロータリークラブより村井様、片岡様。ようこそお越しくださいました。後ほど8クラブ合同例会のご案内をいただけたと思います。よろしく申し上げます。

今日の野村コーナーは『大麦』です。花言葉は『富』『繁栄』『希望』です。春らしい花言葉のお花ですので皆さんでご覧ください。卓話は清水敏博会員による『成年後見制度について』のお話です。今日もよろしく申し上げます。

8RC 合同例会のご案内 村井秀典様

社会奉仕事業 野村委員長



皆さんこんにちは。貴重なお時間を頂き、ありがとうございます。今日は5月14日に開催されます、8クラブ合同夜間例会のご案内にまいりました。

例年、皆さんは合同夜間例会を楽しみにされています『クラブ対抗出し物』ですが、大変申し訳ございません。今年はございません。今年は『来て、見て、親しんで』をテーマとさせていただきます。例会に来ていただいて、見て、楽しんでいただき、会員同士の親睦を深めていただくことを主旨に開催させていただきます。5月14日木曜日、午後6時半より城西館にて開催いたしますので皆様、是非ご出席いただきますようお願いいたします。

皆さんこんにちは。久重小学校に贈呈する自転車用ヘルメットですが、男子2名・女子2名それぞれに希望の色を選んでいただきました。このヘルメットを来週、14日二時半に久重小学校に届けに行くということでございますので時間のある方は一緒に行けたらと思います。

誕生日祝



【二宮邦江会員】 4月8日「明日が誕生日です。幹事の役目も後少となりました。皆さんのお蔭です。ありがとうございます。」

【小林津月会員】 4月9日「皆さんありがとうございます。4月9日が誕生日です。親父の命日です。うふっ。何か不思議な雰囲気ですけれど・・・。今日はお祝いただき、ありがとうございます。」

【刈谷敏久会員】 4月14日

【南 拓人会員】 4月27日「ありがとうございます。4月27日で31歳になります。このクラブの誕生と同じ日です。31歳になって「いいことあるかな！」という状況です。皆さんどうもありがとうございます。」

卓話 清水 敏博 会員「成年後見制度について」

皆さん こんにちは。久々に卓話が廻ってきました。今日は「成年後見制度」について説明しようと思います。昔は「禁治産者」、「準禁治産者」と言われた制度ですが、名前が悪いということで、今は「成年後見人制度」に変わっています。昔は資産家の方だけが使うような制度でしたが、今は年々利用が増えています。世の中で本人確認というのが非常に厳しくなっていて、銀行の手続きや不動産の売買とか賃貸契約とかそういったものが、本人でないといけないということが増えてきましたので、この制度を使って本人の代わりに代理して契約を結んだり銀行の手続き等をするようになってきました。

具体的には判断能力が不十分な方々を、法律面や生活面で保護したり支援したりする制度です。

私たちは契約を前提とする社会に生きています。スーパーで肉や野菜、あるいはコンビニでお弁当を買うのも、契約書を作ったり印鑑を押したりはしませんが、契約の一種です。契約をするには、自分の行為の結果がどのようになるか判断できる能力が必要となります。判断能力が不十分な場合、そのことによって不利益を被ってしまうおそれがあります。そうならないように支援するための制度が成年後見人制度です。具体的に多いのはやはり認知症です。ざっくり言うとボケて来たということで何をしているかわからないというような方の為に使う制度です。

制度を支える理念としてはノーマライゼーション、つまり自己決定権の尊重と本人の方の調和が求められています。全て後見人が代わりにやってしまうのではなくて、本人の意思は残しどういうつもりがあるのか、どうしたいのか、を考えながら、代理人は行動しなくては成らないということになっています。

後見制度は大きく分けて任意後見制度と法廷後見制度に分かれます。二つの違いは、任意後見人は自分が元気うちに誰を後見人にするか決めておく事ができます。法定後見人の場合は、認知症などになってしまっ、誰を後見人にするか選べないような状態になってしまった後に、裁判所が後見人を決めてくれるということになります。もし皆さんに不安があるようでしたら事前に後見人を決めてもらった方が良いでしょう。

後見人になる方は、だいたいお子様とか兄弟などの身内の方が多です。

高知県の場合には一人暮らしの高齢者の方が他県と比べて多く、お子さんが県外で就職されて高知に帰ってこないとか、高齢者高齢者でお子さんは居るけれど子供も高齢者になっていてとても後見人にはなれない、といったようなケースが多いのです。そう言った場合、裁判所の方から私の方に推薦依頼がきて、私が就任するということになります。

私は公益社団法人成年後見センターリーガルサポートというところの会員になっていまして、後見人になるということが増えていくと思われま。

具体的にいうと、任意後見人の場合はるか決めておかなければいけません。そなた方も何もしません。任意に（私が指名連絡を取って通常と変わりがないか確認変化が有って、これは後見制度を発状さになると、裁判所の方に後見監督人を選人という形になります。

法定後見の場合で、私の所に来る場合判断ができない場合が多いです。お金をードも無くしてお金が引き出せないといれて行っても、認知症で判断がしにくいですよ、という助言をいただいて、私の私の所に相談に来られた場合には、病院の方で診断書を貰って頂きます。後見の中でも程度が有り、補助・補佐・後見 と、三類型あって、一番重いのが後見です。次に軽いのが補佐であり、一番軽いのが補助です。これは裁判所がどの類型なのかを判断してくれます。

実際に後見人になって何をするのかという、そういった銀行からのお金の引き出し・年金などの諸手続き・保険の請求・不動産を持っている方だったら固定資産税の払い込みや、賃貸料の契約の締結、更新、解除など・不動産の売買 などを行います。もっと細かい所で言いますと、家の庭木の手入れやヘルパーさんとの契約ですとか、実際に病院に入院しなくてはいけないということになったとしたら、病院でも手続きというようなことがあります。

現在 7 人の方の後見人をしていまして。私の所に裁判所から言われて来る案件については、問題があって来られる方が多いのですが、たいていの場合、最初は身内の方が後見人についています。そのなかで問題事例がたくさん出てくることがあるのです。裁判所の方も厳しいのですが、年に一回ぐらいは財産の状況と収支の報告書を出さないといけないのです。一般の方の場合で、お子さんや兄弟が後見人になっていても、財産と収支の方が杜撰であったり抜けている所があったり、領収書がなかったり、使途不明金が多いとか、悪用しているとは思わなければ、自分の財布と親の財布が一緒になっていて、どうなっているか分からないというケースの場合、裁判所から指導してもなかなか難しく、後見人を変えるという事で私の所に来るようになるのです。

途中からやるとなかなか難しく、後見人を変えられた方も最初は怒ってらっしゃったりする場合がありますので、その当たりのコミュニケーションを取っていくのが大変です。年に一回の裁判所への報告と、私の場合は、先ほど申しました公益社団法人の会員でもありますので、こちらの方にも年に 2 回の報告書を出しています。そういった細々としたことがありますので実際に後見人になっても諸々の手続き以外にもやる事が多く、なかなか試行錯誤をしながらやっております。このようなことでありますが、何かご質問はありますか。

【質問】 終焉を迎える方が居て、お墓を財産と考えた場合に後見人としてはどのようにとらえていらっしゃいますか？

【答え】 私が後見人になっている方で、もうボケてはいるのですが、お墓のことを心配されている方がいます。兄弟の方も家のお墓がずいぶん荒れていて長年放置されたままですから「本人の資産を使って構わないか？」と相談されました。その時には家庭裁判所の方から、後見人の判断でという事でしたので、お墓を直しました。50 万から 60 万円だったと記憶しています。これぐらいの金額が必要になる時は事前に家庭裁判所にお伺いをたてて使うようにしています。結構その辺りの収支は任されていますが、高額の場合は後でクレームがつかないようにしております。それから、一度後見人になると基本的にはよほどの理由が無い限りは辞めることが出来ないのです、最後まで責任を持って努めます。

業務の終了と言いますか、後見人を終了というのが、本人が亡くなって葬式の手配や残った財産の処分を全部終えて相続人に引き継ぎをした時点で業務の終了ということになります。その時に相続人の中から財産や支出に関してクレームが入ることがあるらしいです。私に関しましてはそのようなことはありませんが、自分が就任して亡くなられた方が 2 人いらっしゃいます。その方々に関しましては、相続された財産等を全て処分させていただいて相続人に引き継いで裁判所に報告して終了いたしました。そのようなわけで、お墓のように金額の張る支出に関しては見積もりを何社かとりまして、適正に対応するようにしております。

【質問】 ボケてしまって後見人を本人が選べない場合にはどうしますか？

【答え】 そういう場合には、法定後見といって裁判所に選任してもらおうのですが、法定後見でも後見人の候補者として実質指名しておくことが出来ます。候補者がいる場合には裁判所もほとんどがその候補者を選任することが多いです。

【質問】 ボケている場合の本人確認はどうしますか？

【答え】 戸籍と住民票と保険証を付けて免許証とかパスポートがあれば持っていきますが、無いケースが多いです。

それから後見人の候補者に関しては、裁判所が実質に資産を調べます。今使い込みとか、たまに新聞沙汰にもなりました事件などもありますので、後見人の方が借金があるといった場合は後見人として選任されません。また後見人候補者の方が本人に対してお金を借りているとか貸しているとか営利相関関係がある方も候補者にはなれません。だいたいの場合は子供が候補者となる場合が多いです。



公正証書で任意後見人を誰にすして元気なうちは特に指名されされた場合は月に一度くらい)を取るようにしています。もしせないといけないなという状況任してもらって正式に任意後見

はボケが進んでしまって自分で引き出しに行ったら、通帳もかう状況になり、銀行に本人を連れから、後見人を付けた方が良い方に来るという事になります。

【質問】 後見人は立場に於いて中立ですか？

【答え】 後見人は本人の利益の為にだけ行動します。兄弟やお子さんがたまに、お金を出してくださいと依頼して下さることはありますが、本人の不利益になるようなことはいけないということになっています。例えば、厳しすぎるようではあります。親の持っている土地に子供が家を建てたいと要求した場合、これを家庭裁判所に申し立てますと却下されます。特定の子供にだけ只で土地を貸すことはできません。法律を拘り定規に取っていくと、たとえ子供であってもただで土地を貸すことはないということです。たとえば理由として親の介護をするために同じ敷地内に家を建てる必要があったとか、そういった理由がきちんと認められたら通る場合もあります。

【質問】 報酬は一定ですか？

【答え】 報酬に関しては、家庭裁判所に報酬付与の申し立てを行って、本人の資産の中から適正な金額を決定します。

それではそろそろ時間になりましたので、詳しい事をお知りになりたい方はいつでもお答えしますので、私の方にご相談ください。どうもありがとうございました。拍手

例会風景



幹事報告

1、香長RCとの合同例会

日時：5月26日

場所：サザンシティホテル

お昼の例会に参加することになります

2、トマト例会中止のお知らせ

6月14日に予定されていたトマト狩り例会ですが「今年はトマトの木がそこまで持ちません」というご連絡がありまして、残念ですが今年はありません。6月16日が通常例会となります。

ニコニコ箱

【高知中央 RC 村井秀典 親睦委員長】8RC 合同夜間例会の出席のお願いに伺いました。5月14日(木)

18:30城西館にてお待ちしております。

【尾田 安広会員】清水さん、卓話ありがとうございました。後見制度の内容をはじめて詳しく知りました。目からウロコです。

【山下 等会員】清水さん 大変勉強になりました。母も90歳になるんですが、いつも財産を全部あげるといのですが信用していいですか？ちなみに兄がいます。

【野村 和男会員】清水敏博様 「成年後見制度」についての卓話ありがとうございました。内容が豊富すぎて頭が混乱しています。これって認知症の始まり？ヤバ〜。押忍！！

【片岡 由紀夫会員】清水さん成年後見制度の話、大変ためになりました。実家の母も少し認知症になってきました。色々と考えていかないと、と思いました。

【二宮 邦江会員】清水さん卓話をありがとうございました。花見夜間例会の週報で Facebook に載せていた刈谷先生の堀川の桜と田岡さんのディナーの写真を使わせて頂きました。お誕生日プレゼントをありがとうございました。

【國澤 忠司会員】昼食代として

【南 拓人会員】誕生日記念ありがとうございました。昨年20代後半から30代に突入しましたが、20代後半から体の衰えが始まっていたので、特に20代から30代の変化は感じませんでした。31になってもそのまま頑張ります。

【小林 津月会員】皆様 誕生日祝って頂きありがとうございます。57歳になりました。うだうだこれからも生きてゆきます。よろしくお祈りします。

【近藤 善資会員】所用の為、先に失礼します。清水さんの卓話聞けなくて残念です。

ニコニコ箱金額と累計

4/7	累計
24,000 円	470,855 円

出席率報告

	総数	出席	欠席	M.U	出席率
4月7日	24	15	5	4	79,17
3月24日	休日		5	5	79,17